

所有権解除照会並びに解除依頼書

(所有名義人)

殿

スムーズな回答をさせていただくために、
所有名義人は車検証に記載してある
 所有者の氏名をご記入下さい。

(自動車の表示)

登録番号			
車台番号			
型式			
車名		登録年月日	
年式		原動機の型式	

このたび、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社への所有権解除の照会(含精算金額等の確認)、および登録手続きに関する一切の事項(登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡)について右記必要書類を添えて依頼致します。回答結果は、私に代わって下記受任者にご通知いただきますようお願い致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決致します。

年 月 日

依頼者 (車検証の使用者)

住所(現住所)

氏名 (自署)

印

TEL

FAX

上記車両の所有権解除並びに登録手続きに関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼致します。尚依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当社が責任を持って解決致します。

受任者 (販売店・回答書送付先)

住所

社名

役職名

※ 氏名

印

TEL

FAX

発行No.

担当者名

* 回答書の返信は、受付日の翌営業日以降となります。予めご了承下さいますようお願い致します。
 * 回答書送付にはFAX番号が必須となります。必ず手書きでお願い致します。

◎所有権解除書類発行に必要な一般的書類は、下記の通りです。
 (証明書類は全て発行後3ヶ月以内のものです)

① **【回答書】**

「所有権解除可能」とお答えしたことの確認に使用致します。信販会社等ご利用の場合は夫々の信販会社様発行の完済の証明となる書面を別途添付して下さい。

② **車検証(コピー)**

* 当欄に該当しないものは、電話等で各社担当窓口へお問合わせ下さい。

③ **当書面原本(コピー不可)**

④ **使用者の方の印鑑証明書 (当書面に実印捺印)**

※ 車検証上の使用者が個人の場合は使用者の**写真付公的証明書と認印**でも可。

- A 車検証住所と一致しない場合は連続性確認のため
 注) ・ 個人→住民票 (附票・除票) ・ 法人→登記簿謄本等
- B 使用者名が合併・統合(法人)や結婚等で変ってる場合は同一性確認のため
 ・ 個人→戸籍謄本 (戸籍抄本) ・ 法人→登記簿謄本等
- C 使用者がお亡くなりになられている場合は、相続人の同意が必要です。
 ・ 戸籍等謄本、改製原戸籍謄本、除籍謄本等(死亡、相続人確認の為)
 ・ 遺産分割協議書相続人全員の実印(未成年は親権者の実印)
 ・ 筆頭相続人の印鑑証明書(依頼書、協議書とも実印)
 それぞれご提出お願い致します。

◎ **所有権解除には事前の残債確認が必要となります。**

- * 先ずは、回答書を除く上記、必要書類をFAXして下さい。
- * **ここに、免許証等の写真付公的証明を置いて、本紙をコピーして下さい。**
- * 印鑑証明書でのご依頼の場合は、この用紙と一緒にFAXして下さい。

ここに免許証等を置いて
 コピーをして下さい

◎ **万一、FAX送信時に誤って第三者へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意下さい。**

照会No.

社内使用欄

証憑番号	書類発送日	発送方法
受取日	受取者	